

令和5年度
教育行政方針演述

「一人ひとりが輝き、幸せを実感
できるまちの実現」を目指す



吉野新平教育長は町議会3月会議が招集された3月7日、教育行政方針演述で令和5年度の教育行政施策を述べました。その主な内容を抜粋してお知らせします。

はじめに

令和5年度は、コロナ禍で得たさまざまな経験を生かし「ウィズコロナ」としての新たな学びの年となるよう、コミュニティ・スクールを中心に地域や保護者、学校との協働による学校づくり、持続可能な教育、学校や家庭で効果的に活用できるICT(情報通信技術)による学習活動の推進など、今日的な教育課題の解決を図ってまいります。

町学習交流施設「エピカ」を中心に、全世代による平泉学のさらなる推進を中心に据え、すべての世代が学び合い、互いに交流し合いながら豊かに、共に想像力を育める

まちづくりと生きがいづくりのための社会教育の充実

■自発的・主体的な生涯学習の機会の提供

町の活力を生み、育てる町学習交流施設「エピカ」を拠点として、高度化・多様化するニーズに対応した学習機会の提供を図ってまいります。



公民館と図書館が入る町学習交流施設「エピカ」

■地域課題を考え合う学びの場づくり

ライフステージに合わせた「地域を知り、理解を深める」ための学習プログラムを継続的に提供し、地域のことを自ら考え自発的・主体的に行動することができるよう人材

交流施設となるよう、さまざまな活用を図ってまいります。

町教育大綱に掲げる「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる町教育の発展を目指してまいります。

重点施策

生きる力を育む学校教育の推進

■確かな学びの保障

児童生徒一人ひとりの課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力のほか、学びに向かう力、人間性などを総合的に育むこ

の育成に取り組んでまいります。

■健康づくり・体力増進のための生涯スポーツの振興

町民がスポーツを通じて健康で明るい豊かな生活を営むことができる地域社会づくりを推進するため、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

過去に学び、今を見つめ、未来を考える「全世代型平泉学」

■幼保小中で取り組む系統的な平泉学

校種別、学年別に応じて整理、体系化した学習プログラムの実践を継続して推進し、まちづくりの基盤となる「郷土への愛着と誇りの醸成」に継続して取り組んでまいります。

■世代を超え地域で学ぶ平泉学

子どもから大人まで、地域全体で学び合う学習活動を「全世代型平泉学」として位置付け、多くの町民が互いに向き合いながら、地域の事を学び合う機会の充実を図ってまいります。

芸術文化の振興と文化遺産の次世代への継承

■地域の文化や遺産の価値を学び、伝えていく人材の育成

とを目指してまいります。児童生徒用に整備されたICTを効果的に活用しながら、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する学びと、子どもたちの多様な個性を取り入れた学びの一体的な充実を図られるよう取り組みを推進してまいります。

■豊かな心の育成

子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育むため、一人ひとりの豊かな情操や自己肯定感の育成、良好な人間関係を構築できる協調性を育成することを目指してまいります。

特にも、いじめについては、学校での組織的な対応や関係機関との連携による未然防止と早期発見、迅速で適切な対応に努めてまいります。不登校問題への対応については、新たに適応支援教室を設置し、個々の状況に応じた適切な支援を行ってまいります。

■健やかな体づくり

子どもたちが自らの体力や健康に関心を持ち、体力の向上と心身の健康の保持・増進に努め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成してまいります。子どもの心身の調和的発達を図るため、運動を通して体力を養う

伝統文化の継承については、地域の文化や文化財に親しみを持ち、大切に守り伝える心を育むために、各種事業の取り組みや活動支援を行ってまいります。

また、世界遺産の価値や理念、貴重な遺産を後世に継いでいく意識醸成を図るための取り組みを進めてまいります。さらに、拡張登録に向けた調査研究を引き続き進めてまいります。

■多様な文化活動の振興と地域力の向上

文化活動については、郷土への誇りと愛着を持ち、心豊かな地域社会を実現するために、文化芸術に接する機会の充実や文化活動の活性化を図ってまいります。



ひらいずみ芸術文化祭

とともに、地場産物を活用した給食を通じて食に関する正しい知識と食生活への理解を深められるよう取り組んでまいります。

子どもの暮らしと学びを育てる家庭教育の向上

■子育てのための情報発信と学習機会の提供

発達段階に応じた「家庭教育学級」の開催や子育てに関する情報発信など、子どもの健やかな成長を支え、親子が共に学び、育ち合う「家庭教育」の支援に努めてまいります。

■情報化社会における生活習慣づくり

地域学校協働活動を中心に、家庭での情報メディア利用に関するルール作りの定着を目指し、社会教育を中心としたさまざまな体験活動などと連動した有機的な取り組みを推進してまいります。

■家庭と地域のつながりづくり

コミュニティ・スクールの一層の推進を図り、学校・家庭・地域のつながりをより強くしながら、子どもたちの成長を支えるさまざまな活動や取り組みに連携して取り組んでまいります。

■文化財の調査研究の推進と適切な保護・活用

埋蔵文化財の保護については、開発事業との調整を図りながら必要な調査を実施し、遺跡の保護に努めてまいります。出土遺物についてはは保存処理を計画的に実施し、恒久的な保存に万全を期してまいります。

調査内容については、現地説明会、調査報告会の開催など、研究成果の情報発信を行ってまいります。未指定の文化財については、現地調査を行って価値の掘り起こしに努め、無形文化財についても、調査研究を推進し、適切な保護・活用を図ってまいります。

教育行政方針演述の全文は、町ホームページで確認できます。

